

おきなわクリニカルシミュレーションセンター利用規約（暫定）

平成25年2月27日
制 定

（趣旨）

第1条 この規約は、琉球大学医学部附属病院クリニカルシミュレーションセンター規程第14条の規定に基づき、おきなわクリニカルシミュレーションセンター（以下「ちゅら Sim」という。）の利用及び管理に関し必要な事項を定める。

（利用者）

第2条 ちゅら Sim の利用申込が出来る者は、次に掲げる者とする。

- （1）医療従事者
- （2）医療系学生
- （3）ちゅら Sim がサポートする講習会、セミナー及びトレーニング等の参加者
- （4）その他センター長が必要と認める者

2 ちゅら Sim の利用にあたっては、沖縄県在住者の利用を優先する。

（利用目的）

第3条 利用者は、次に掲げる利用目的に該当する場合にちゅら Sim を利用することができる。

- （1）シミュレーション教育に関わる講習会や授業等
- （2）ちゅら Sim の医療機器及び備品等を用いた講習会や授業等
- （3）シミュレータ・模擬患者・医療機器等を使用した個人のシミュレーション学習
- （4）その他センター長が適当と認める場合

（利用手続）

第4条 ちゅら Sim の施設及び機器を利用しようとする者は、利用申込書（様式1～3）を利用予定日の1週間前までにちゅら Sim へメールにて提出し、センター長の許可を得なければならない。

（利用時間）

第5条 ちゅら Sim の利用時間は、原則、平日（以下に記載する日を除く日）の9時00分から17時00分までとする。

- （1）毎月第4月曜日（全館メンテナンス日とする）
- （2）土曜日及び日曜日
- （3）国民の祝日に関する法律に規定する休日
- （4）12月28日～翌年1月4日

2 利用時間外に利用する場合、利用者はちゅら Sim 担当者の指示に従い、責任を持って利用すること。

(利用料金)

第6条 別途定める

(利用上の注意)

第7条 利用者は次の事項を遵守するとともに、管理者の指示に従わなければならない。

- (1) 準備や講習会等の運営は、原則、利用者が行うこと。
- (2) 機器・備品等の設備は丁寧に取り扱い、整理整頓を心がけること。
- (3) 申し込みをした部屋以外には立ち入らないこと。
- (4) 申し込みをした機器・備品以外の物には触れないこと。
- (5) 許可された目的以外で使用、または第三者に転貸しないこと。
- (6) 利用責任者はシミュレータ機器の操作方法を習得している者であること。(初回利用する場合は事前にその旨をちゅら Sim 担当者に伝え、必要に応じ事前に使用方法を習得すること)
- (7) 利用時間を守ること。
- (8) 他の利用者の学習を阻害しないように配慮すること。
- (9) 利用を終えた時は必ず消灯し、担当者の指示に従い、利用者が片づけを行うこと。
- (10) 貴重品及び金銭等は、利用者各自が責任をもって管理すること。
- (11) 3階リフレッシュコーナー以外は、原則飲食禁止とすること。
- (12) 原則ちゅら Sim 外への機器貸出は禁止とすること。

(機器等の破損・故障・紛失の場合)

第8条 故意または過失により機器や設備等を滅失、損傷または汚損した時は、直ちにちゅら Sim 担当者に報告しなければならない。また、これを現状に回復し又はその損害を賠償すること。

(利用の中止)

第9条 ちゅら Sim の施設や機器の利用を願い出た者が、その利用を中止しようとする場合は、速やかにちゅら Sim 担当者に申し出なければならない。

(利用許可の取り消し等)

第10条 センター長は、利用者がこの規約に違反した時は、利用許可を取り消し、又は利用の停止を命ずることができる。

2 センター長は、前項に規定するもののほか、ちゅら Sim の運営に支障があると認められる場合、利用許可を変更又は取り消すことができる。

附 則

この規約は平成25年2月27日から施行する。